

# 2020年度事業報告書

特定非営利活動法人 チャイルドドクター・ジャパン

## I 事業の期間

2020年4月1日～2021年3月31日

## II 事業の成果

### (1) 特定非営利活動に係る事業

#### ①東アフリカケニアでのボランティア医療活動

##### i) 海外活動

ナイロビのケニア事務所を基盤に次の事業を実施した。

(ア) 医療スポンサーシップ事業（チャイルド支援事業）

##### ii) 国内活動

### (2) その他の事業

#### ②東アフリカケニアの特産品・民芸品の販売

## ◎総括

まず2020年度の事業を概括する。前年度の事業整備により、本来業務に集中できる環境が整えられた為、医療支援事業に集中することが出来た。支援しているチャイルド数は、直近では、496人（2015年度末）、473人（2016年度末）、472人（2017年度末）、470人（2018年度末）、583人（2019年度末）、と推移していたが、2020年度末時点では、700人のチャイルドを支援登録しており、昨年度に比べて、支援チャイルドの数が20%増となった。

## ◎各事業詳細

### (1) 特定非営利活動に係る事業

#### ①東アフリカケニアでのボランティア医療活動

##### i) 海外活動

(ア) 医療スポンサーシップ事業：

##### a. 保健医療サービスの提供

チャイルドドクター制度<sup>\*1</sup>を利用し、子ども達への無料医療支援と手紙配布事業を行った。2021年3月時点で、低所得地域に暮らす子ども556人（前年同時期424人）、孤児院・施設に暮らす子ども98人（同111人）、慢性疾患を患う子ども46人（同48人）、計画より17人多い合計700人（同583人）が登録され医療支援を受けている。

具体的には、

①支援が必要なチャイルドの選定、②医療施設の選定、③患者搬送の手配、

④チャイルドが利用する医療施設等への支払い、⑤慢性疾患児の装具の発注と配布、

⑥手術の手配と入退院のサポート、⑦検査の手配、⑧リハビリの手配、

⑨慢性疾患児の薬品の発注と配布、⑩チャイルドの死亡時の対応、

⑪チャイルドからのお手紙受け取り業務、⑫ドクターからのお手紙配達業務、

⑬スタッフからドクターへのチャイルドの状況報告業務、

⑭支援者からケニア事務所への問い合わせへの対応、

を実施した。⑮ドクターの現地訪問対応は、コロナ禍のため中止した。

チャイルドへの支援サービスでは、プログラムに登録しているチャイルドの医療費はすべて無料とし、外来・検査・薬・リハビリ・手術や専門的治療、加療を含む高度な医

療サービスを、提携する国立・県立・民間病院等で受けられるようにした。そのすべての治療費を団体が負担した。

b. 現金給付の実施

ケニアにおいても、コロナウィルスに感染した人は、17.4 万人（2021 年 6 月 11 日現在）となり、外出制限やソーシャルディスタンスの奨励、レストランや商店の閉鎖等により、支援するチャイルドの家族が雇い止めにあうケースが頻発した。その結果、チャイルドの 1 日の食事回数が 3 回から 1 回へ減少する等、チャイルドの健康や成長に影響を及ぼすこととなった。その為、2 回に渡り、全支援チャイルドの家庭に対し、3000 シル（※約 3000 円）の現金給付を実施した。（※3000 円で 4 人家族の 1 ヶ月分の食材を購入可能。）

ii) 国内事業

2021 年 3 月末時点の各会員数は、正会員 97 人・547 口（年会費 1 口 1,200 円）、賛助会員 2 社・30 口（年会費 1 口 100,000 円）、継続支援会員 2,563 人・3,227 口（年会費 1 口 12,000 円、18,000 円、24,000 円）であった。

a. 会員維持（継続支援会員＝チャイルドドクター）と会員拡大

2008 年 12 月にチャイルドドクター制度を開始。2021 年 3 月末時点で、2563 人が支援登録中（昨年同時期 2544 人）。退会者数 82 人（昨年同時期 138 人）、新規入会数 101 人（昨年 22 人）。また、支援口数は、1000 円換算で 3606 口数の登録（昨年同時期 3118 口）であった。なお、退会者 82 人のうち、本人申出の支援中止は 62 人。残り 20 人については、「支援金長期未納・支援再開依頼に応答なし（又は連絡不能）」のため、事務局で登録解除した。

※1 チャイルドドクター制度

1 口 1 ヶ月 1,000 円～の支援金で 1 人の子どもと交流しながら医療支援を実施。会員種別は「継続支援会員」、スポンサーを「ドクター」、支援児を「チャイルド」と呼ぶ。ホームページ上で支援申し込みができる。支援を受けた子どもは無料診察券を受領し、医療サービスを無料で受けられるようになる。支援金（会費）納付はクレジットカード決済、銀行振込を利用（利用率：カード決済 60%、銀行振込 40%）

2017～2020 年の 4 年間の継続支援会員の月平均支援額は、前年度を 100%とした時、翌年度の割合を見てみると 4 年平均 96.27%で推移している。2020 年度は 101.17%で、例年通りの高い維持率で推移している。これは、メディアライツ社提供のお手紙配布システムの利用、現場担当スタッフの手紙配達（2020 年度は 12,986 通の手紙をケニアから支援者へ配布）、翻訳ボランティアによる翻訳作業（翻訳ボランティア登録者数 1,427 人）、日本人医師による医療レポート、リハビリの先生方からのリハビリレポート、入退院の連絡、facebook やブログでの報告、本部スタッフによる未納連絡等により、高水準を維持し続けている。

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
月平均支援額	2,294,578 円	2,193,203 円	2,071,162 円	2,095,537 円
前年度比円	△149,267 円	△101,375 円	△122,041 円	+24,375 円
前年度比%	93.89%	95.58%	94.43%	101.17%

新規入会数については、前年度の 22 人から 101 人へと 4.6 倍となった。増加した理由は、2020 年 5 月に、月刊誌「日経 Woman」6 月号「幸せになる！お金のルール・幸せな人は「自分より人に」お金を使っていた！」にて、チャイルドドクターシステムについて

て掲載された為。これを受け、次年度の国内事業は、マーケティング（PR）事業に注力していきたい。

b. 広報・PR

予定していた月刊誌等への広告出稿については実施しなかった。理由は、2021年度に複数のPR事業を検討しており、広告出稿費用をその一部に充てたい為。

c. 講演・ツアー・交流会

オンラインでのスラムツアー・交流会を実施した。具体的には、支援者を通じて国内の中学校に交流会を提案。2か所の中学校で承認され、教室とケニアのスラムをZOOMで繋ぎ、スラムに暮らす人々の生活を生中継で映像を送ったり、生徒同士が英語で交流したりした。交流会後、交流会の様子をラジオFMGenki（姫路のコミュニティFM）で伝えた（神戸新聞に掲載）。交流会終了後も、数ヶ月に一度、ケニアの生徒と日本の生徒の間で手紙の交流が続いている。

d. システム

チャイルドク会員システムのプログラム追加では、チャイルドの自動紹介機能を追加したほかは、未納会員に対する自動督促機能、退会会員に対する再支援連絡機能、翻訳ボランティアの翻訳実施数ランキング表示機能、子どもの情操教育を目的とした親子でチャイルドを支援するプログラムについては追加できなかった。理由は、次の機能が可能となるプログラムを優先した為。

- ①チャイルドの医療機関受診リクエスト機能、②医療機関へのキャッシュレス決済依頼レター送付機能、③治療レポート要送付チャイルドの表示機能、④治療レポート未送付リスト表示機能、⑤治療レポート送付済一覧機能

上記①～⑤のプログラムは、株式会社メディアライツ社により無償で追加頂いた。

他団体へのチャイルドクシステムの提供開始については、チャイルドクはシステムの考案・導入団体の選定・導入前研修を担当、メディアライツ社はシステムの作成・システムの使い方の指導研修を担当、として実施することができた。チャイルドクは、メディアライツ社と導入団体の間に入って、スムーズに導入が進む様に、アドバイザーとしての役割を担った。2020年度は、海外で支援活動する海外1団体「U9 Change（韓国）」へシステム導入を実施した。システム改修を優先するため、国内2団体への導入は見送られた。

(2) その他の事業

②東アフリカケニアの特産品・民芸品の販売

事務局運営上の問題で地域イベントでの販売会は実施しなかった。

以上